

国民健康保険

療養病床入院の居住費の自己負担額の変更



詳しい内容は町住民生活課まで

■平成29年10月から自己負担額が変更されます

65歳以上の国民健康保険被保険者が療養病床に入院し、その療養の給付と併せて受けた生活療養（食事療養や温度・照明および給水に関する適切な療養環境を整備する療養）に要した費用は、標準負担額を自己負担します。

このうちの居住費の自己負担額について、平成29年10月と平成30年4月の2回に分けて、次のとおり段階的に変更されます（難病患者については一律1日につき0円）。詳しくは、町住民生活課にお問い合わせください。

▼平成29年10月から平成30年3月まで
1日につき370円

※入院医療の必要性の高い人は1日につき200円になります。
▼平成30年4月から
1日につき370円
※入院医療の必要性の高い人も同額になります。

■町職員などをかたる還付金詐欺にご注意ください

最近、県内で市区町村職員などを名乗り「納めすぎた国民健康保険税や医療費を還付します」などと偽って、お金を振り込ませようとする不審な電話や詐欺が多発しています。

市区町村では、国税の還付や高額療養費などの受け取りのために、金融機関などのATMの操作を求めることはありません。国税の還付や高額療養費などの支給の決定は、必ず郵便で通知します。

●不審に感じたら、ご相談を

本町でも、還付金と偽って金融機関の口座番号を聞き出そうとする不審な電話などの案件が数件発生しています。

不審な電話や訪問があった場合には、町役場や警察に相談しましょう。

国民年金

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

■納付済期間が満たない場合に任意加入で受取額を増やせます

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどにより納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより受取額を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として25年以上（平成29年8月1日から10年に短縮されました）必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、

70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

保険料の納付方法は、原則として口座振替となります。

●海外在住の場合も加入できます

海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。保険料の納付方法は、国内にいる親族などの協力者がご本人の代わりに納める方法と、日本国内に開設している預金口座から引き落とす方法があります。

▼対象となる方

- ・年金額を増やしたい方は、65歳までの間
- ・受給資格期間を満たしていない方は、70歳までの間
- ・外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人

▼必要なもの

年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、通帳、認印、金融機関届出印を準備の上、町住民生活課または熊本東年金事務所にお申し出ください。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所
☎096・367・2503

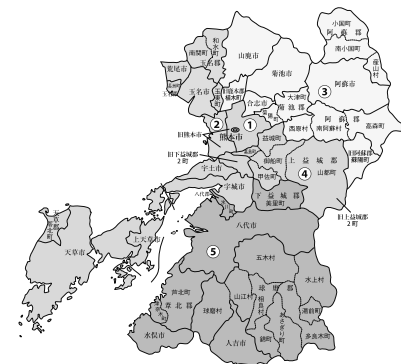
町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

選挙

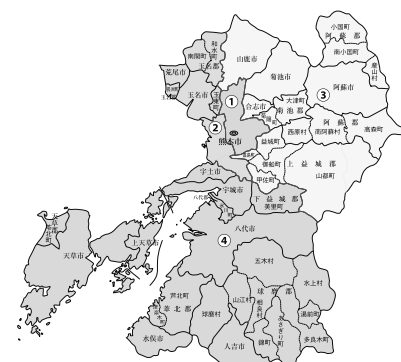
■次回の衆議院選挙から小選挙区が変更になります

法改正により、衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。次の衆議院議員総選挙からは、新しい小選挙区で選挙が行われます。

【改定前の区割り】



【改定後の区割り】



本町の小選挙区は、前回選挙では熊本4区でしたが、改定された次回選挙からは熊本3区に変更となります。
改定された小選挙区の区割りの詳細については、総務省ホームページでご確認ください。

※熊本県は前回選挙では5つの小選挙区があり本町は熊本4区でしたが、次回選挙から熊本県は4つの小選挙区となり、本町は熊本3区に変更になります。

●総務省ホームページ「小選挙区区割り改定」ページ

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuware/shu_kuware_3.html

衆議院小選挙区の区割りの改定について



あなたの大切な1票です。選挙に行きましょう

男女共同参画

■再就職を希望するお母さんを対象にセミナーを開催します

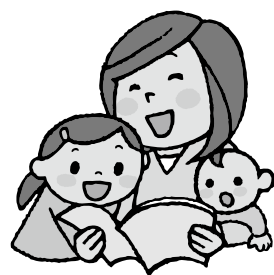
県では、再就職を希望する子育て中のお母さんを対象に、「仕事と子育て両立応援セミナー」を開催します。

内容は、再就職体験発表、仕事と子育て両立のための育児・生活環境づくり、再就職に向けての課題の整理と就職活動の準備などについて情報提供します。

セミナーは参加無料ですが、事前に参加の申し込みが必要です。皆さんのご来場をお待ちしています。

また、託児（1歳半から就学前まで）があります。ご利用の場合には予約が必要です。事前にお申し込みください。

子育て中のお母さんの再就職セミナー開催



お母さんの再就職を応援します

●お問い合わせ先

・県しごと相談・支援センター
☎096・351・0500
・県しごと相談・支援センター
公式ホームページ
http://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_11424.html

■仕事子育て両立応援セミナー

▼日時

10月24日（火）午前10時～午後3時

▼場所

くまもと県民交流館パレア9階会議室1

（熊本市中央区手取本町8・9）

▼定員

40名程度

（応募多数の場合は、選考により受講者を決定します）

▼お申し込み方法

「参加申込書」をお取り寄せの上、お申し込みください。

※県しごと相談・支援センターのホームページからも参加申込書をダウンロードできます。

▼お申し込み締め切り

10月13日（金）

※託児の申し込み締め切りは、10月10日（火）です

町総務課 ☎096-234-1140（内線222）

町選挙管理委員会事務局（町総務課内） ☎096-234-1140（内線223）